



公共政策学連携研究部が芽室町議会と包括的連携協定を締結

概要：

本協定は公共政策学連携研究部及び芽室町議会との人的・知的資源の交流を図ることを目的としており、教職員・学生との共同調査研究や学習研修機会の提供、交流等を行う予定です。全国的に大学と地方議会が包括的連携協定を締結する例は少なく（山梨学院大学と昭和町議会、埼玉大学とさいたま市議会、福島大学と福島県会津美里町議会など数件）、先進的な事例と位置づけられます。

協定締結に至った経緯：

かねてより地方議会改革に積極的に取り組んでいた芽室町議会では、専門的知見の導入を企図した議員会主催研修会を行っており、その研修講師として本年1月に本研究部教員が招かれたことがきっかけです。5月中におおむね双方の合意を経て、6月6日（水）に調印式を芽室町議会で行いました。

連携・協力の内容：

- ・共同調査・研究（地方議会関連演習による議会改革提言等の実施）
- ・学習・研修機会の提供（本大学院における地方議員向けサマースクール等への参加）
- ・交流（学生模擬議会等）

協定の有効期限：平成27年3月31日

お問い合わせ先

所属・職・氏名：北海道大学公共政策大学院 専任講師 若生 幸也（わかお たつや）

TEL: 011-706-4736 FAX: 011-706-4736 E-mail: tatsuya.wakao@hops.hokudai.ac.jp